

編集 後記

編集顧問 町田豊平
郡 健二郎
編集委員 大家基嗣

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭
近藤幸尋 小島祥敬

皆様にとって保険診療はなくてはならない存在であると同時に、面倒な存在でもあろうかと存じます。保険の制限の中で検査を行い、保険で使えるもののみで治療を完結しなければならないわけです。日常臨床においては海外ですでに使用できる薬が使用できないことや、海外の学会で見つけてこれは使いやすいそうだった医療機器がいまだ日本では流通していないことが多々あります。この現象を「ドラッグラグ」や「デバイスラグ」などと呼びますが、以前に比べてその時間は縮小されているものの、まだまだ物によっては存在しています。このようにわれわれの保険診療は、多くの制限の中で行われています。

さて、保険診療は当然のごとく厚生労働省の管理のもとで適切に行われているわけですが、具体的内容は誰が決定しているのでしょうか。最終的には厚生労働省が決定するわけですが、薬は製薬会社により医薬品医療機器総合機構を介して申請し、厚生労働省が認可しております。また、検査や処置、手術に関しては外科系保険連合（外保連）や内科系保険連合（内保連）を介して2年に1回申請しています。これにより、2014年度の保険改訂において腹腔鏡下尿管摘除術や腹腔鏡下褐色細胞腫摘除術が保険適用になり、点数の増加がなされています。手術の保険点数は基本的にその臓器の手術の困難性や機材の投入がいかに必要か、およ

び人件費によって決められております。つまり、昔からの難しそうな手術は高い点数になり、処置などに関しては低い点数に決められています。

確かに保険点数の高いものは、それなりの医療資材を投入し、手術技術が求められるものが多いわけですが、患者からしてみると同じ手術でも手術時間や麻酔時間が長く、出血したために輸血などすればそれだけ医療費はかかってしまいます。また、膀胱全摘除術後の尿管皮膚瘻も上手に作成すればチューブレスになり、カテーテル交換などは不要ですが、術後の狭窄があると患者サイドとしては余計に手間と支出が増えてしまいます。つまり、現状の医療では高い技術で合併症がなければ手術後は割安にすませることができですが、合併症などが多いと余計にコストがかかってしまうわけです。現状の保健医療においては誰が行っても保険点数は変わらないため、質の高い手術にそれなりのご褒美を与えることは不可能です。

しかしながら、外保連ではこの矛盾を打破すべく、興味深い調査を開始しようとしています。それは「手術の質を評価」というものです。手術の質を評価することを客観的に行うことは大変難しいことではあるかと思いますが、資本主義社会で育った小職にはこれに非常に期待しております。

(近藤幸尋)

臨床泌尿器科 (第69巻 第2号) (通巻821号)
2015年2月20日発行 (毎月1回20日発行)

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

定価：本体2,800円＋税

2015年年間購読料 (増刊号を含む13冊, 送料小負担)
冊子版 39,840円＋税
電子版/個人 39,840円＋税
電子版/共有 45,840円＋税
冊子＋電子版/個人 44,840円＋税
冊子＋電子版/共有 50,840円＋税

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23
電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709
(担当：金子・安部)
販売部直通 (03) 3817-5659
E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp
振替口座 東京 00170-9-96693 番
印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005
広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

- Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2015. Printed in Japan.
- 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。
- 本誌を無断で複製する行為 (複製, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。
- JCOPY** < (株) 出版者著作権管理機構 委託出版物 >
本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, (株) 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。
- *「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。